

平成30年・年頭所感

日本LPガス協会
会長 岩井 清祐

新年明けましておめでとうございます。平成30年の新春を迎えるに当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

1. 業界の悲願であった民間備蓄日数の軽減達成

さて、昨年1年間を振り返り、LPガス輸入元売り業界にとって最大の出来事は、たとえば、石油備蓄法の改正によって昭和56年(1981年)にLPガス輸入会社にも備蓄義務が課されるようになり、平成元年(1989年)以降、今日に至るまで、輸入量の50日となっていた民間備蓄義務日数につきまして、今年2月からは実に29年ぶりに40日まで10日分軽減され、長年に亘る悲願が叶えられることになった、ということでしょう。

民間備蓄義務日数引き下げの直接的な背景としては、平成3年(1991年)に起きた湾岸戦争による中東からの供給途絶リスクの高まりを受けて進められてきた国家備蓄について、昨年11月2日に行われた倉敷国家備蓄基地へのガスイン2万トンをもって、国家備蓄目標とされるLPガス輸入量の50日程度である約140万トンまでの積み上げが達成されたことにあることは言うまでもありません。基地建設を始めとする様々な困難な課題のもとで目標達成に向けて強いリーダーシップを発揮して来られた資源エネルギー庁を始めとする関係の方々に対し、先ずは心から敬意を表したいと思います。

国備積み上げの傍ら、我々LPガス輸入元売り業界としては近年LPガス輸入調達ソースの多角化を積極的に進めており、かつては数パーセントに過ぎなかった米国からの輸入シェアは、3年前にはカタールやアラブ首長国連邦を抜いて輸入国別でトップとなり、さらに足元では50%を超えるまでに至った結果、中東依存度は40%程度にまで低下しております。こうした安定供給確保に向けた我々の取り組み姿勢にも一定の評価が得られ、今回の措置に繋がったのではないかと考えております。

一方で海外に目を転じますと、最近ではサウジのムハンマド皇太子が進める急速な国家改革が様々な形で波紋を呼んでいるほか、イエメンでのサウジとイランの覇権争いによる内戦状況の混迷、或いはエルサレムを正式に首都と認めることとなった米国トランプ政権に対するパレスティナやアラブ諸国での反発の動きなど、中東情勢の緊迫化・流動化が懸念されるどころです。サウジを取り巻く政治・外交の動きを始め、中東情勢にも引き続き注視し、安定供給に万全を期して参りたいと思います。

2. 消費者から選択されるエネルギーであるために

再び先述の民備軽減の話に戻りますが、エネルギーセキュリティの確保という観点に加え、平成28年7月に取り纏められた経済産業省／資源・燃料分科会の中間論点整理などでも指摘されたとおり、「料金の透明化・取引適正化」に向けてLPガス元売りが率先して取り組んでいくことが、民備軽減のための条件のひとつとして課されて来たなかで、昨年2月に資源エネルギー庁によって制定された取引適正化ガイドライン、或いは6月以降の改正液石法施行規則の施行等による行政側からの強い支援もあって、ホームページ等を通じた標準料金の公表を始めとする市場整備が一定程度進んだことも、今回の政府の判断にプラス面で寄与したことは間違いありません。

電力小売りの全面自由化に続き、昨年4月からは都市ガスの小売り全面自由化が行われ、地域密着・顧客接点型の商売を得意分野とする我々LPガス業界も、自らの立ち位置を再検証し、正すべきものを正して行かない限り、消費者からの信頼を勝ち取れない厳しい時代となって来たなかで、分散型エネルギーとしての強みを活かしながら料金の透明化・取引適正化を一段と進め、自らの競争力を高めていくための自助努力を業界全体として重ねて行くことが重要です。

3. LPガス需要の喚起に向けた取り組み

こうした業界環境のもと、政府では現在、3年ぶりとなる「エネルギー基本計画」の見直し作業が進められていると報じられています。政府による現行の長期エネルギー需給見通しで明記されているLPガスの一次エネルギー全体

のなかでの「3%程度」という位置づけを今後一段と高めていくうえにも、如何なる取り組みを行ない、需要喚起を図って行くべきか — 燃料電池(エネファーム)の普及を始め、高効率給湯器やGHP、燃料転換の推進の他、FRP(ガラス繊維強化プラスチック)容器による新たな需要開拓や災害対応型バルクの普及促進、LPガス自動車の普及促進支援を始めとする諸施策をさらに前進させるべく、業界を挙げて知恵を絞っていく必要があると思います。

このうちLPガス自動車に関しましては、昨年10月にトヨタ自動車からLPGハイブリッド車「ジャパン・タクシー」が販売開始となり、ジャパン・タクシーが街中を快走する姿も徐々に見られるようになって来ました。LPガス自動車の魅力をもっと多くの消費者の方々に知って頂き、オートガス需要の回復に繋がって行くことを願って止みません。

またIoT技術を活用した新たなサービスを消費者に提供し、電力や都市ガスに負けないLPガスとしての付加価値を高めていくことも重要であると考えます。さらにIMO(国際海事機関)による2020年以降の船舶燃料の世界的な硫黄分規制強化を見据え、LPガスの船舶燃料利用の可能性を追求すべく、WLPGA(世界LPガス協会)との連携を密に行いながら、造船メーカーや海運会社等への働きかけを強めて参りたいと思います。

4. 保安・災害対応活動

保安関係と致しましては、産業事故対応として纏めた「産業保安自主行動計画」をベースに保安対策に取り組んで行く考えであり、その一環として、東京と大阪の2会場で毎年開催している「LPガス保安に関する講演会」での法改正動向や事故情報の提供などを通じ、保安活動の向上に繋げて参ります。

また災害時を想定した訓練として、国備隣接の2基地を含めた全国7ヶ所の輸入基地での移動式電源車による系統電源喪失時の出荷機能維持確認訓練の他、LPガス販売事業者や中核充填所とも連携しながら災害時石油ガス供給連携計画に基づく訓練を全国9ブロックに分けて例年通り実施すると共に、政府支援による衛星電話の配備を始めとする中核充填所の機能強化などを通じ、非常時でのサプライチェーンの確保に向けた取り組みを進めて行く考えです。

5. 日本LPガス団体協議会(日団協)活動

FRP容器については、日団協が中心となって安全性の確認等を巡る技術基準作りを進めており、このうち25リットル以下のFRP容器に関する技術基準は既に2013年に仕上がり、家庭向けの一般販売も認められるようになりました。こうしたなか、日団協ではより多くの普及が見込まれる50リットル(20kg)以下の容器の技術基準を現在作成中であり、高圧ガス保安協会による「ファスト・トラック制度」を利用して技術基準の一般公開を早期に目指すことと致します。

さらに、昨年からはじめた設置後20年を迎える民生用バルク貯槽の告示検査については、経済産業省及び高圧ガス保安協会との連携により、バルク貯槽の“くず化”手順を始めとする検査体制は整いつつあるものの、回収された残留ガスの取り扱いを巡っては、未だ解決すべき課題が種々残されているとの認識から、引き続き関係諸団体等との協議を進めて参ります。

上記に加え、日団協参画団体の皆様とのさらなる連携強化を図るとともに、情報収集力と情報発信力の両面の強化を図って参ります。今年で13周年を迎える日本ガス体エネルギー普及促進協議会(コラボ)活動における需要創造活動、防災活動等にも積極的に取り組んでいくことと致します。

6. 最後に

当協会は、今年のスローガンを『未来へとどけ！ 環境エネルギーLPガス～青い炎のメッセージ』と決めました。スローガンにもありますとおり、LPガスが私たちの未来につながる地球環境に適したエネルギーであることをより多くの消費者の方々に知って頂き、消費者の皆様からの支持を高めていくことが出来ますよう、活動方針に沿ってしっかりと取り組んで参る考えです。

今年は戌(いぬ)年。民間備蓄義務の引き下げによって新たに得られた活力をフルに活かしながらエネルギー自由化というフィールドを懸命に駆け回り、LPガス業界として達成感のある1年となることを祈念して、新春のご挨拶とさせていただきます。

以上